

平成30年度
花いっぱいコンクール
結果発表

7月26日に、平成30年度花いっぱいコンクールを開催しました。花と緑による地域の環境美化に取り組んでいる場所を募集したところ、計13件の応募をいただきました。町内フラワーマスターと協議会役員によって審査が行われ、次のような結果になりました。

個人の部

1位
宇隆 尾谷 道子さん

2位
鹿沼 飛渡 孝市さん

3位
本郷 松枝 千代子さん

団体の部

1位
鹿沼婦人会
(旧鹿沼小学校公園内)

2位
東和自治会
(東和生活会館前)

3位
宇隆フラワー同好会
(宇隆生活会館前)

運営・企画・問い合わせ コミュニティ運動推進協議会事務局 (まちづくり推進課企画調整グループ内) ☎27-3179

こぶしの湯あつま
フェスティバル
2018

入浴された方
次回使える
当日特典
01 無料入浴券プレゼント！

入浴された方、お食事された方
あつまるカード
当日特典
02 ポイント5倍！

イベント&縁日コーナー
屋外芝生スペースにて 10時30分～16時

●ビンゴ大会 ①11時30分 ②15時～
豪華景品盛りだくさん！
・4 Kテレビ×1本 ・商品券2万円分×2本など
各回の開始15分前にビンゴカードをおひとり1枚配布します。
●早飲み大会 13時～
●ちびっ子プレゼント 13時30分～
●袋詰め大会 14時～
●おいしい縁日コーナー
BBQコーナー/移動販売車/軽トラ市/飲食ブース

8月25日(土)までに
こぶしの湯あつまで入浴・食事をすると…
謝恩フェスティバル当日のビンゴ大会で使える
ビンゴカードプレゼント！

8月26日(日) (少雨決行)
こぶしの湯あつま ☎26-7126

●毎週日曜▷ちびっこデー
お子さまはサービス券2枚
●毎週月曜▷シルバーデー
65歳以上はあつまるカードポイント3倍
●毎週火曜▷メンズデー
男性はサービス券2枚
●毎週水曜▷高齢者無料入浴券の日
高齢者無料入浴券をご利用の方はヘルシーセットが500円
●毎週木曜▷レディースデー
女性はサービス券2枚
●最終金曜▷町民の日
誕生月の町民の方はレストラン利用で入浴無料
●最終日曜▷ファミリーデー
お子さま連れのご家族は入浴と食事がセットでお得
●2と6のつく日はポイント3倍デー
あつまるカードポイント3倍
●毎月26日は風呂の日
あつまるカードポイント3倍、サービス券2枚

町では、防災行政無線(災害情報や町からのお知らせが放送されます)を無償貸与しています。

「もしものとき」は明日かもしれない

問い合わせ 総務課研修防災グループ ☎27-2322

防災のページ 第16回 要配慮者について

突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは、高齢者や子ども、障がい者、外国人などのなんらかの手助けが必要な人(要配慮者)です。要配慮者を守るために、地域で協力して支援していきましょう。

要配慮者とは

「要配慮者」とは、災害が起きたとき、あるいは起きそうなときに、何らかの支援がないと自らの安全を確保できない人たちを指します。

例えば 高齢者(一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯など)、介護を要する人、障がい者(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者など)、難病患者、傷病者、乳幼児、妊婦、外国人など

要配慮者の特性>

- 災害の危険を察知することが困難である。
- 危険を知らせる情報を受け取ることや正しく理解することができない、もしくは困難である。
- 自分の身に危険が迫っていても、支援者に助けを求めることができない、もしくは困難である。
- 危険を知らせる情報を受け取っても、それに対応して行動することができない、もしくは困難である。

要配慮者を守りましょう！

平常時

日頃から地域の人たちと要配慮者が交流し協力して、要配慮者の支援体制をつくる必要があります。

- 防災訓練へ一緒に参加する
要配慮者と一緒に避難経路や避難所が確認できます。また、避難時に要配慮者がどのような支援が必要となるのかを知ることができます。
- 防災環境を点検する
避難経路や避難所等に障害物はないか、耳や目の不自由な人等への避難の伝達方法はあるかなど、要配慮者に対応した環境づくりをしましょう。
- 日頃から積極的なコミュニケーションを図る
災害時の支援活動をスムーズにするためには、要配慮者とのコミュニケーションを日頃から図っておくことが大切です。

災害時

要配慮者は、1人では身の安全を確保することが困難です。災害時、地域の人は積極的に声をかけて、支援しましょう。

- みんなで協力して誘導する
1人の要配慮者に対して複数の住民で支援するなど、地域で具体的な体制を決めておきましょう。隣近所で助け合いながら避難するようにしてください。
- 安全に避難できるように支援する
目が不自由な人には、階段などの障害物を説明しながら進みましょう。耳が不自由な人には、身ぶりや筆談などで正しい情報を伝えましょう。要配慮者が安全に避難できるよう支援しましょう。
- 困った時こそ温かい気持ちで
非常時にこそ、不安な状況に置かれている人の立場に立ち、支援する心構えを。困っている人や要配慮者に対し、温かい思いやりの心で接しましょう。

避難行動要支援者名簿
に登録しましょう

避難行動要支援者とは、要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を要する人です。町で「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この情報は、警察機関、消防機関、自主防災組織などが共有し、地域の支援活動に活用されます。支援を必要とする人は、事前に登録しておきましょう。(登録先：総務課研修防災グループ)

Jアラート 全国一斉情報伝達訓練

町では、大規模な地震などの発生時に、警報などの情報を確実かつ迅速に町民の皆さんへお伝えするための情報伝達訓練を実施します。
なお、本訓練において防災行政無線が雑音により聞き取れないなどの不具合がありましたら、お問い合わせください。

※厚真町以外の地域でも、さまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

8月29日(水) 11時ころ

※災害等の発生により、訓練を中止する場合があります。

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線・屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。
(上りチャイム音♪)
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいあつまです」
(下りチャイム音♪)

問い合わせ 総務課研修防災グループ ☎27-2322